

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人ユーカリ福祉会 神地保育園	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

評価の理由

●社会福祉法人ユーカリ福祉会（以下、法人という）が運営する各保育園（12園）では、法人の理念・方針を園の理念として掲げています。法人創始者の倉田裕子氏の熱い思いが詰まった理念であり、思いを重ね、子ども、保護者、地域、職員に対する法人全体の幹となっています。現在は法人として全職員へ周知を図っています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I -2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

●全国的情勢及び官公庁の情報は法人本部で収集し、神地保育園として川崎市及び中原区の情報収集の担当を担い、川崎市の各種情報はメール等で入手し、保護者等からの情報も分析して法人本部へ報告しています。また、分析情報等は法人の園長会等で情報交換を図り、電子メールでもタイムリーな情報を提供し合っています。事業状況の分析は法人で行い、事業計画は各園の計画をまとめたものに法人の計画をまとめて策定しています。

【3】	I -2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画の達成状況について毎月、公認会計士（法人契約）がまとめ、理事会に報告し、理事会及び公認会計士で確認し、経営課題の抽出を行い、解決に努めています。年1回、法人内監査を公認会計士により受けています。法人の組織体制として、各保育園に事務長を設置し、保育実務については園長の所管事項、会計面に関しては事実上、事務長が責任を持ち、法人及び各事務長で経営及び経理を担当する体制を敷いています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I -3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

●中・長期ビジョン及び計画については、基本的に法人本部で担当し、法人理事会で決定しています。各保育園は年間予算に沿い、園運営を実施する体制です。ビジョン、中・長期計画は理事会で有し、法人としてのビジョンは法人の園長会等で周知を受けていますが、具体的な内容は法人本部所管となっています。但し、神地保育園の中・長期計画として、人材育成を掲げ、園長が戦略を展開しており、それを中期計画にまとめることが園の中・長期計画となるので是非、進めていかれることを期待いたします。

【5】	I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

●単年度計画は、法人本部の事業計画及び前年度の園の事業計画の反省を基に、全体的な計画に沿って策定しています。事業計画は、経営面の事業計画と年間指導計画（年間カリキュラム）の2本立てとし、実質的には年間カリキュラムを中心に園運営を実施していきます。年間カリキュラムの基となる全体的な計画の策定については、リーダー会議で素案を作成し、全職員に提示を行い、意見を出し合った内容を加味して再度リーダー会議で指針に沿って検討を行い、策定されています。園長は当園に就任して浅いですが、今年度の全体的な計画は地域の災害の可能性や、地域性を加味して策定しています。また、「就学前までに育てたい10の姿」や小学校との継続性を考慮したアプローチプログラムも組み入れています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画は、職員に会議や研修会で項目別に理解しやすいよう説明し、周知しています。法人の事業計画書及び法人系列各園の事業計画書及び事業報告書は、法人ホームページに公開しています。園内の具体的な計画は、事業計画とは別に全体的な計画を各年齢に展開した指導計画（年間カリキュラム）を策定し、月案、週案、日案に展開して保育を進めています。

【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

●神地保育園は2019年4月に川崎市立保育園から民営化された園であり、保護者会も引き継いでおり、保護者会との話し合い及び結果は文書化して保管しています。事業計画は、保護者会での説明の他、保育説明会、懇談会等で年間計画と併せて詳しく説明を行っています。今年度の事業計画の説明は、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、法人で事業計画等の説明の動画を作成し、YouTubeにて期間限定をして配信を行い、周知する工夫を行いました。尚、新入園児の保護者については面談を実施し、細部の説明を行っています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の質の向上については、法人で作成された自己評価表を活用して職員一人ひとりの目標設定を行い、科学的にPDCAサイクルにより質の向上を目指しています。自己評価表は保育士用・看護師用・栄養士用の評価表が整備され、令和2年度12月から評価を開始しています。自己評価の流れでは、期初に自己目標を設定及び提出を行い、年の中間と年度末に、園長、主任が職員との面談を実施し、面談結果は法人本部に報告し、昇給・昇格に反映させています。園自体の評価は、基本的に年間指導計画で行い、今回の第三者評価での課題、評価結果を分析及び検討を図り、組織として課題を明確にし、対応して行く予定です。

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
評価結果 B	

評価の理由

●前年度については年度末の反省と分析から課題を明確にし、改善を実施しています。改善における短期の課題については、基本的に速やかな改善に努め、長期に及ぶ内容については年間指導計画に組み込み対応しています。園開設2年余の園であり、課題は幅広くあり、実態が明白になった時点で中期計画レベルと事業計画レベルに分

けて対応して行く必要があると考えており、今後に期待されます。1つひとつの課題改善については、園長、事務長（管理職）、主任が即時の改善に尽力しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

●園長は、前園長の引き継ぎを受け、就任初年度は法人の方針を習得し、方針に沿って現状の保育の見直しを行い、会議等で全職員へ周知を図り、実践へと牽引しています。法人の方針は、「法人の宝は職員、保育園の宝は子ども」であり、方針を理解し、職員一人ひとり、子ども一人ひとりを大切にしたい園運営を実施しています。また、職務分掌を明確にし、文書化して会議で周知徹底を行い、園長不在時の代行は事務長、主任に権限を委譲し、自らの役割と責任の理解を図っています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●遵守すべき法令等について、園長は熟知し、職員に対して研修等で伝えています。法人では各園に事務長を設置する体制と、法人本部に各園の事務長を統括する機能を持ち、全体で法の遵守に取り組んでいます。園長は法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加して研鑽を図っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の質の向上に関しては、1つひとつの改善点を抽出し、優先順位を付けて小さな改善から取り組んでいます。園長は、職員一人ひとりの心身面に配慮し、声掛けを心がけ、主任と共に各クラスの指導に当たりながら保育の質の向上に努めています。新型コロナウイルス感染症予防対策においては、常に環境整備、消毒、手洗い、マスク着用など予防に努めて国の動向や市からの情報キャッチをもとに、保護者にも携帯メールで情報共有を行い、蔓延防止に努めています。地域に関しては乳児（4ヶ月）から一時預かりを行い、限定した保育士で担当制とし、園長、主任も状況確認をしながら支援する等、園全体の運営に尽力しています。

【13】	I-1-(2)-①	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●園長は、職員一人ひとりが力を発揮できるよう、良いところを見、前向きに捉えるよう指導に当たり、次年度に向けて職員の詳細な動き、適材適所の人員配置等を工夫して進めています。今年度は入職3年目の職員にリーダーを任せ、経験値の高い職員がサポートに付く体制を構築し、経験値の浅い職員、中堅職員のレベルアップを図るよう計画を立てて取り組んでいます。また、昇給規定の処遇改善Ⅰ・Ⅱより、昇給制度を活用して定着率、モチベーション向上につなげるよう指導に当たっています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

●人材の確保については、中・長期計画で採用計画を示していますが、保育士は不足状態にあるのが現状です。人材確保の工夫では、保育補助としてシルバー人材の雇用や、用務担当に障害者雇用を行う他、定年の延長制度も導入しています。退職等があった場合は、速やかに求人募集を行い、直ぐの補填は思うままに行きませんが努力は続けている状況です。

【15】	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●法人が定める「期待する職員像」は100項目設けられており、内訳では保育理念6項目、社会人としての責務19項目、保育技術17項目、指導・計画他8項目、保健・美化22項目、保護者・地域25項目、その他3項目となっています。各項目は新入職員から主任まで同様とし、点数方式で評価につなげています。但し、分野の異なる看護師、栄養士は内容が異なった「期待する職員像」とし、園長以上を含め、異なる評価表が設けられています。人事基準、給与テーブル表は就業規則に定められ、職員にも明確にしています。法人の理念・基本方針、「期待する職員像」は、職員がいつでも目に触れられるよう掲示しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 A		

評価の理由

●勤務表により有給、残業の公平さを確認し、職員から有給等の要望については可能な限りシフトの調整を行い、有給休暇が取得できるよう配慮しています。また、年2回職員との面談を設け、職員の意向等を把握し、要望に関しては受け入れるよう努めています。職員のメンタル面のケアについては、看護師が随時、相談できる体制とし、必要に応じて園長経由で医師等の診断が受けられるよう配慮を行い、インフルエンザワクチンの接種、定期的な

健康診断、血液検査等は福利厚生で実施する等、心身の健康確保に努めています。ワーク・ライフ・バランスでは、子どもを持つ保育士等については就業定時で帰宅できるようシフトの配慮を行っています。入職者は、奨学金返済の補助制度があり、入職して5年まで、一部保障されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●法人の理念、神地保育園の職員の理想像を事務室や休憩室、トイレ等に掲示し、会議でも伝え、共通認識が図れるよう促しています。年2回の自己評価の面談では園長、主任で実施し、職員一人ひとりに目標を設定して相談・助言を行っています。職員一人ひとりの育成に向け、幹部職員を中心に指導に当たって取り組んでいます。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

●研修については研修担当を定め、年間研修計画を策定し、年度で行う外部研修をリストアップして参加者を募り、受講が必要と思われる職員に対しては積極的に促しています。園内研修は、職員へ学び、テーマの希望を募り、4～6月及び2月はテーマに沿った研修を実施し、9～12月に関してはディスカッション中心の研修構成を計画立てて実施しています。ディスカッションでは子どもに関する事例、職員を中心とした事例を取り上げて行い、これにより活発に意見の発言が行える成果が見られています。また、法人主催による新人研修や全体研修を実施し、理念、方針等の浸透を図る機会を設けています。外部研修受講後は、意見・レポート提出を義務付け、伝達研修を実施し、知識・技術の共有を図っています。

【19】	II-2-(3)-② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

●法人及び園として、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。外部研修、園内研修共に計画の下、研修の機会を確保し、職員の職務、必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。また、コロナ禍により、職員の空いた時間に動画によるリモート研修を行い、成果を上げています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

●実習生については、新設に係わらず既に2校から受け入れを行っています。実習については園長が担当し、実習生の受け入れマニュアルを基に育成体制を整えています。但し、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、担

当者と連携を図り、十分実習依頼校と確認した上で受け入れを行い、園独自の健康チェック表にて健康管理に留意しています。実習最終日には園長・主任・担任が参加して懇談を行い、専門職としての助言、保育士育成に向けた指導に当たっています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●運営の透明性については、法人のホームページに理念、基本方針、事業計画書、事業報告書、予算・決算等を公表し、各園においても同様に開示しています。また、苦情等に関しても法人のホームページに開示しています。福祉サービス第三者評価結果はかながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページ、実施評価機関のホームページにも公表予定にしています。地域に向けては、川崎市や中原区の広報誌に神地保育園の状況を掲載し、情報発信に力を入れています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●経営の透明性については、事務・経理・取引等に関するルールを定め、毎月、内部監査を実施し、事務長・園長でチェックを行っています。また、毎月、法人契約の公認会計士によるチェックが行われ、年1回は外部の公認会計士からチェックを受ける等、適正な管理が行われています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●地域との関わり方については、一時預かり事業を実施し、一時預かりを含め地域との関わり方の基本的な考え方を文書化しています。一時預かり事業では、乳児（4ヶ月）から受け入れを行い、一人ひとりの子ども、保護者のニーズに合わせて預かり、地域の子育て親子の支援に努めています。他、地域の小規模保育所、子育てサロン、高齢者施設と交流を図っています。園庭開放については、新型コロナウイルス感染症予防の影響で現在は実施していませんが、地域との交流計画を持ち、広がりを進めています。

【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

●2020年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ボランティアの受け入れは行っていませんが、継続して中学校生徒の体験学習は受け入れて行く意向でいます。園舎裏に借用した畑があり、近隣の方が畑の水撒き等を好意的に行ってもらっており、今後、畑の耕作でのボランティアの可能性も考えられ、多様なボランティアの受け入れ環境の整備に取り組んで行かれることを期待いたします。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の関係機関・団体については、例えば病院、川崎市役所、中原区役所、川崎市中央療育センター、消防署、警察等のリスト化を図り、活用できるようにしています。さらに一時預かりの受け入れ、子育てサロン（民生委員を中心とした区民会館で開催）へ担当職員が参加、盲学校の体育館借用での交流等、連携を行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の福祉ニーズの把握については、一時預かり事業の利用者から保育士、看護師、栄養士が育児相談に応じ、区の民生委員と子育てサロンを通して担当職員が連携を図り、地域の子育て親子の支援、地域支援を通してニーズを把握しています。また、園見学では園のしおりやパンフレットを配付すると共に、保護者から質問や相談に応じる等、ニーズの把握に努めています。

【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業として、一時預かり事業を実施しています。また、近隣の小規模保育所の園児を受け入れ、当園の健康診断時に一緒に健診を受けられるよう配慮し、畑の栽培活動にも参加を呼びかけて援助しています。今後も継続して一時預かり事業、小規模保育所の受け入れの活動を行い、さらに事業・活動の幅を広げる予定でいます。

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●理念に、子どもを尊重した保育の実施を明示しており、保育説明会等で子どもを尊重した保育内容を説明しています（今年はリモートで動画を活用して説明）。職員に対しては、新年度の会議、打合せ等で児童憲章の話をし、園内研修で人権、子どもの権利、虐待、ハラスメント、就業規則等について理解を促しています。また、年齢に応じた子どもの羞恥心を基本に、衣服の着脱の仕方、トイレやシャワーの介助の仕方等を職員間で共通認識を図っています。多国籍の子ども・保護者に対しては、理解し合えるコミュニケーションの取り方・工夫を心がけ、取り組んでいます。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●子どものプライバシー保護への配慮に関しては、衣服の着脱時にはカーテンを閉める、着脱の仕方への配慮、シャワー時（幼児）は子ども自身で体を洗い、職員は見守るよう配慮しています。3歳以上児のクラスのトイレには扉を設け、プライバシー確保のため設備面も工夫しています。但し、2歳児のトイレトレーニング時期を鑑み、トイレ介助、見守る際は扉を外しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

●保育所選択に必要な情報として、ホームページに保育園の概要、保育内容・様子、アクセス等を写真でわかりやすく掲載しています。コロナ禍以前は、園見学の際は、園のパンフレット及び法人のパンフレットを手渡し、説明するようにしていました。また、中原区から保育園紹介の広報紙が発行され、神地保育園の内容が紹介されています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の開始時は必ず保育説明会を開催し、保育時間等についての説明を実施しています。今年は新型コロナウイルス感染症予防により、リモート動画を制作して周知を行い、時間限定にてYouTubeで配信しました。また、必要に応じて個人面談も実施し、詳細を説明する機会を設けています。保育説明後、保護者に書面にて同意を得ています。

ます。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

●進級に向けて、健康記録表、すこやか手帳、児童表を完結させ、新旧の担任間で引継ぎを行っています。卒園児については、就学先に対して保育要録を作成、提出しています。年度途中で園を変更する場合は、完結した書類全てを転園先へ提出するわけではなく、区役所や保護者から依頼を受けた場合のみ情報を提出するようにしています。保育所の利用終了時には、子どもや保護者等に対して相談方法・担当者については口頭で説明をしています。文書化は行っていないので、口頭で説明している内容の文書化が望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●利用者満足向上を目指し、子どもの満足度は日々の保育を通して確認するようにし、保護者の満足に関しては行事後にアンケートを実施し、保育説明会後にもアンケートを行い（今年度は動画配信）、把握しています。また、保護者会、保護者懇談会、個別面接、送迎時での会話や連絡帳等を通して保護者の意向・満足度を把握しています。調査結果での意見等は、具体的に園の改善につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

●苦情解決の体制として、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置を行い、掲示を行い、玄関に「ご相談・ご意見箱」を設け、意見が述べられる体制を整備しています。また、法人にも苦情窓口を設け、園玄関に掲示して周知しています。苦情内容については記録及び保管し、改善に努めると共に類似内容の改善にも活用しています。苦情の内容及び対処・解決の結果は、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で公表し、保育の質の向上に役立てています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

評価の理由

●前項の対応の他、日常的に保護者から話や意見が言える雰囲気作りに努め、相談や意見を述べやすい環境作りに努めています。また、保育システム「コドモン」を活用した ITC 化に取り組み、園情報を一斉メール等で配信して知らせ、アンケートシステムを活用した意見を述べやすい環境整備にも力を入れています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

●保護者からの相談や意見に対して、園・法人として組織的に且つ、迅速に対応するようにしています。苦情処理体制を活用し、意見箱の設置、アンケートの実施、対応マニュアルを準備し、マニュアルに沿って対応しています。マニュアルは定期的に見直しを行い、速やかに的確に対応するよう組織全体で努めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

●リスクマネジメントに関しては、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とした安全点検係を設定し、担当者が園舎、園庭の安全点検を行い、事故報告書・ヒヤリハット報告書を活用して顕在化した事故の再発防止に努めています。また、ヒヤリハットを活用して事故等の未然防止に努め、職員へ周知しています。事故発生時にはマニュアルに沿って対応し、対応と安全確保の責任、手順を明確にして再発の防止に努めています。食事に関しても「食育保健衛生会議」を開催し、アレルギー要因の確認を行っています。SIDS については、睡眠チェック表を活用して午睡時の呼吸チェックの確認及び記録を行い、子ども一人ひとりの状態を把握し、事故防止に努めています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●「感染症マニュアル」を整備し、感染症発生時にはマニュアルに沿い、看護師・保育士が中心となり園舎の消毒を行っています。職員に対して、園内研修で嘔吐処理対応、AED の使い方、エビペン使用方法、救命救急法・心臓マッサージ等の習得を行い、知識・技術の研鑽を図っています。また、保育では必要に応じて朝・夕の合同保育をクラス別で対応するよう配慮しています。保護者に対しては、感染症の発生状況は一斉メールで伝え、保健コーナーの掲示で注意喚起を行っています。新型コロナウイルス感染症については、国の動向や川崎市からの情報をキャッチし、感染・蔓延の予防を十分に行い、感染拡大防止に努めています。コロナ禍の時期においては、玄関にディスポーザブルの手袋を設置し、出血時の対応等に活用しています。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●災害時の対応体制は災害時マニュアルに掲載し、災害時はマニュアルに沿って対応できるよう周知を図り、安全確保に取り組んでいます。月 1 回避難訓練を実施し、住宅地を考慮して火災を想定した訓練を中心とし、立地条件等を鑑み、多摩川の氾濫等による水害を想定して園舎 2 階への垂直避難の訓練も実施しています。また、洪

水時の避難計画を作成し、訓練では洪水時の避難ルートも確認しています。備品については、「管理リスト」を管理及び整備し、定期的に備品等の入れ替え・補充を行っています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

●マニュアル類、指導計画類は完備されています。マニュアル類には子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢を明文化し、園内研修やOJTにより職員に周知徹底を図っています。標準的な実施方法については、年度初めに職員間で話し合いの機会を設け、共通認識を図っています。年度末には反省を行い、必要に応じて改定を行っています。マニュアルに基づいて保育の質の向上を図りつつ、保育では子どもの希望に沿って柔軟に保育を進めており、画一的な保育は行っていません。また、保護者会との連携により、提案や意見を受けた場合は検討を図り、マニュアルの改定に加えるようにしています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の標準的な実施方法（マニュアル）に関しては、職員会議・保育内容会議・食育保健衛生会議等で課題について話し合い、年間指導計画の反省、職員や保護者からの意見等を検討及び反省を行い、抽出した課題を基に見直しを行っています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

●年間指導計画については、全体的な計画、昨年度の年間指導計画の反省、今年度の年間指導計画策定のためのアセスメント等の情報を基に策定しています。年間指導計画は年間・月間・週案・日案に分割立案し、基本的には月間・週案・日案レベルで話し合いを行い、必要に応じて振り返りを行っています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

●指導計画の見直しについては、会議等で議論を行い、必要に応じて見直し、または変更を行っています。変更した指導計画は職員会議、保育内容会議、毎月指導計画等で提案及び評価を行い、全職員に周知し、次月から活かせるよう共通認識を図っています。年間指導計画については、変更は行わず、月案、週案レベルで変更を行い、次年度の変更へと組み込むようにしています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの発達状況や生活状況等については、児童表・個別記録・個別カリキュラム・月案・週案・日案等で子どもの状況を把握し、記録しています。カリキュラム記入の仕方についてはマニュアル化を図り、全職員で共有しています。実施情報は、昼礼・各会議において職員に伝え、共有化を図っています。また、保育システム「コードモン」を導入して記録のICT化を図り、園のパソコンと共有できるよう推進を計画しています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

●個人記録の管理体制については、記録の管理責任者を園長とし、児童表等の子どもに係る記録は全て施錠できるロッカーに格納しています。職員に対しては、園内研修で個人情報の取り扱いについて理解を促しています。子どもの写真等の使用同意については、毎年、保護者と書面にて同意を得るようにしています。

内容評価 A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成

【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

●全体的な計画の策定にあたっては、旧川崎市立どうじ保育園の方針を引継ぎつつ、法人の方針、理念、新保育所保育指針の内容を反映させて設立時に立案し、年度ごとに評価を行い、現在の全体的な計画が作成されています。全体的な計画策定にあたっては、原案をリーダー会議で作成し、職員会議で意見交換を図り、会議での意見を加味して策定しています。また、全体的な計画は、職員会議で全職員へ周知し、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成して日々の保育を展開しています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

●保育園は旧市立保育園の土地に新園舎として新築し、室内の温・湿度、換気、採光、音に関する環境は非常に良好です。0歳、1歳の保育室は床暖房を設備し、全保育室には加湿器や噴霧器・紫外線オゾン消毒器を設置

し、衛生管理にも留意しています。現在は、新型コロナウイルス感染症予防のため、常時窓を開け、換気を心がけています。室内、トイレやドアノブ等に関しては、次亜塩素酸消毒液で清掃を徹底し、寝具は、1歳児クラスから一人ひとりコットベッドを使用し、清潔に保っています。園舎内は毎日、用務職員による消毒・清掃が徹底して行われ、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮しています。法人の方針の1つに「コーナー保育」の活動推進を挙げ、保育室にコーナーを設け、子どもたちが自由に寛ぎ、または集中して遊べる環境を設定しています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を職員は把握し、子どもの状態に合わせた気持ちや欲求を受け止め、丁寧な保育を行っています。乳児クラスでは、家庭に居る時と同じように、安心して過ごせるよう配慮し、細やかに子どもの成長や気持ちを感じ取れるよう担当制保育を行っています。職員に対しては、研修、カンファレンスを行い、急かす言葉や静止させる言葉が保育の中で聞かれないよう、慌てず一人ひとりに対応できるゆとりを持つよう指導し、会議等で見直しを全体で行っています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもの成長・発達に合わせた援助を行っています。子どもたちが自分でやろうとする気持ちを尊重し、子ども一人ひとりができるようになることを視野に入れ、子どもに応じて援助しています。子どもたちが主体的に活動できる環境を整え、子どもの体調や動きに合わせて活動内容の調整や休息を取り入れ、バランスの取れた保育を行っています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

●園には、2歳から5歳児の保育室にはロフトが設置され、ロフトにはチョークでのお絵描きもでき（但し、2歳児の保育室からはロフトへは上がりませんが、低層に滑り台を設置して配慮しています）、室内での工作や、ロフトやコーナーを活用して子どもたちが遊びを選択し、遊び込める環境を整備して自由に表現活動が体験できるようにしています。天気の良い日は、必ず戸外に出かけ、散歩や園庭での遊び、畑遊び等を行っています。また、ロフトでは、遊び途中の作った物を取っておく場があり、遊びを継続してできるようにしています。挨拶や人との接し方については、職員が手本となって率先垂範しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●0歳児は愛着関係の醸成が最も大切な時期であり、神地保育園では家にいる時と同じように安心でき大人と過ごせるよう配慮し、職員担当制を取り入れ、丁寧に保育に当たっています。保育室の環境については、室内にマットやクッションを置き、自由に横になれるよう、ゆったりと過ごせる工夫をしています。0歳児クラスでは、一人ひとりのリズムを大切にし、眠たい時間に寝かせ、無理に起こさない等、柔軟に対応しています。定員は12名であり、保育室を二部屋設け、1部屋6名ずつの少人数で保育を行い、保護者とも密に連携を図り、家庭に合わせた生活リズムで園生活を送れるよう工夫しています。玩具は手作り玩具を作成する等、子どもの発達・興味・関心に合わせて提供するようにしています。職員は笑顔を絶やさず保育を行っています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●1～2歳児の保育については、年齢・成長・発達に合わせて、自分でしようとする気持ちを大切に、室内環境や動線を作るよう工夫しています。子どもがしようとする遊びをじっくりと観察し、自発的な遊びができるよう室内・屋外の環境を整え、探索活動ができるよう工夫しています。保育者等（用務職員、調理師、看護師等も含む）は、子どもの自我の育ちを受け止め、適切に関わりを持つよう心がけています。家庭とは、朝・夕の受け入れ、連絡帳を通して情報交換を行い、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●新年度当初は、進級児及び、新入園児の受け入れを踏まえ、子どもたちの情緒の安定を先ず図るよう配慮を行い、畑やロフト等を活用して、一人ひとりが興味ある遊びを選択して取り組めるよう環境を整備しています。3歳児には興味、関心のある遊びを選択できる環境作りを行い、一人ひとりと向き合って関わるようにしています。4歳児では、集団活動体験の機会を設け、小集団の関わりの中で友達と良好な関係を築けるよう配慮して進めています。5歳児は、自主的に子ども同士で話し合い、グループ活動を集団で取り組めるよう指導しています。5歳児は他園と就学前の交流が始まり、進学のためのアプローチプログラムも進めています。また、小学校との交流や、高齢者施設や盲学校と交流を図っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●園舎は完全にバリアフリーであり、エレベーター、障害者用トイレも完備しています。保育室は全て園舎1階に設備され、2階はホール（食堂）、調理室、一時預かりの保育室となっています。当園は障害児保育の実施園であり、基本的に障害者手帳を持っている子どもも他児と一緒に保育を行っています。障害児の認定のない気になる子どもの場合にはケースカンファレンスを行い、専門機関の助言・指導を受け、職員全体に周知をした上で保育を行っています。保護者とは密に連携を図り、該当児に合った配慮をしています。集団生活の中で、互いに様々な経験や刺激を受けられるよう取り組み、会議等でケースを伝え合い、全体で共通認識を図って保育に当たっています。次年度の引継ぎでは、児童表等を用いて情報共有をしています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●それぞれの子どもの在園時間を考慮し、家庭的でゆったりと過ごすことができるよう環境整備に努め、子どもの体調や疲労を考慮して対応するようにしています。また、1階の和室を活用してゆったりと過ごせるよう配慮しています。0歳児は朝・夕、同じ0歳児クラスで保育を行い、延長保育時には合同保育を行っています。土曜保育では、年度初めは乳児クラスでは可能な限り保育室を分けて保育を行い、年度後半には必要に応じて合同保育を行い、異年齢児との関りを持てるようにしています。（現在、新型コロナウイルス感染症予防により、極力合同保育は控えています）合同保育に移る際は、保育士間の引継ぎを動向表、昼礼、引継ぎ簿を活用して行い、職員間、保護者への連絡・伝達を漏れのないようにしています。補食やおやつは、アレルギーフリーのおにぎりや米粉蒸しパン等、調理士が美味しく工夫した手作りで安全に提供しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●毎年、年長児での小学校訪問、保護者との懇談会等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防により行えていません。就学を見越し、保護者へは懇談会の代わりに個人面談を実施し、小学校活動の様子、就学前の準備等を伝えました。子どもに対しては保育の中で、小学校への期待が持てるような情報を伝えています。年長児担当保育士は、就学先の小学校教諭と意見交換や引継ぎを行い、小学校への授業参観等に参加し、交流を図り、情報を得るようにしています。また、保育所児童要録を作成し、小学校へ提出しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●事故防止、散歩、衛生管理等のマニュアルを整備し、マニュアルに沿って子ども一人ひとりの健康管理を行っています。保護者に予防接種の接種状況等を「すこやか手帳」に記入してもらい、確認しています。健康管理に関しては、保健年間計画を作成し、毎月、食育保健衛生会議を開催し、保育に反映させています。職員へは、園内研修を実施し、AED 使用法やエビペンの取り扱い、人工呼吸法、嘔吐処理等について知識・技術の習得に努めています。保護者に対しては、保育説明会で感染症予防や、登降園の基準等を周知し、啓発しています。園内で感染症が発生した場合は、感染の種類、クラス、人数等を掲示して情報を伝え、注意喚起及び、蔓延防止に努めています。SIDS については、呼吸チェック表を使用して時間でチェック・記録を行い、予防しています。看護師は、保健指導(手洗い、歯磨き、指導等)を年齢に応じて行い、基本的生活習慣につなげています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

●0 歳～5 歳児まで、園医による健康診断を定期的実施しています。歯科健診も年に 2 回(1 回は保護者会主催)行い、受診後は「すこやか手帳」、児童表に記録し、速やかに保護者に受診結果を伝えています。また、必要に応じて、子どもの健康状態を職員会議等で全体に周知して保育に生かしています。健康診断には近隣の小規模保育所(保育ルームフェリーチェ)の園児を受け入れ、在園児と一緒に健診を受けています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●法人運営の全園ではアレルギーフリー食を提供しており、アレルギーを持つ子どもが寂しい思いをしないよう食に配慮しています。また、アレルギー対応マニュアルを整備し、アレルギー除去食一覧を活用して毎月、会議で報告し、全体で情報を共有しています。園内研修でもアレルギーについて知識を学び、研鑽を図っています。保育説明会や新入園児面談ではアレルギー児が在籍していることを伝え、保護者に理解と協力を求めています。アレルギー食品提供時には、献立を使用したチェック表で確認を行い、誤食がないよう十分注意しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

●食に関する取り組みでは、果樹が植栽された園庭で四季折々の実を収穫したり、畑作、作物の収穫体験、そして、調理で味わう季節の旬の野菜等、食材に触れ・親しみ、季節の味を食す等、豊かな食体験を提供しています。また、園庭の果樹や畑で収穫した作物は、味噌作り・梅干し・梅ジュース・沢庵作り、餅つき、焼き芋、干し柿作り、ピワの収穫等を行い、子どもたちは豊かな食育活動から日本の食文化にも触れています。食事は、幼児（コロナ禍により現在は4歳、5歳のみ）は2階のランチルームで食事を行い、ランチルームからはガラス張りの厨房が見え、調理を作る調理職員の姿、調理の様子、匂い等から食への関心・興味を持てるようにしています。食事準備は、0歳～2歳児は調理員が行い、3歳～5歳児は職員が配膳し、料理の適温配膳を行い、おいしく食べられるよう提供しています。保護者へ、給食日より、献立表(離乳食を含む)、展示食(離乳食も含む)、食材の生産地表示を行い、家庭への食育につなげています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

●園では、食育年間計画を策定して計画的な食事提供を行い、衛生管理は衛生管理マニュアルに沿い、安全・衛生を徹底して食事を提供しています。栄養士は、乳児クラスを中心に食事の状況を把握し、好き嫌いや喫食状況を確認して一人ひとりに合った食事量で提供しています。また、検食簿及び喫食状況確認表を用いて、保育者と日々の食事の進み具合等を共有しています。献立は、季節ごとに旬の食材を取り入れ、子どもたちが楽しく食事できるよう献立への工夫、行事食等を取り入れて提供しています。さらに、食材は地域の専門店から購入を行い、人工着色料等を使用しない食材を選択し、安心・安全な給食を提供しています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●乳児クラスでは連絡帳を使用し、各家庭とこまめに連絡を取り合っています。幼児クラスは日誌を使用して、その日の活動等を保護者に伝えています。従来は毎年、懇談会を春（6月頃）に実施し、面談は希望（日時自由）に沿って行い、保育参加、保育参観は予定を示して実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防により、今年度はYouTubeを活用して動画配信（日時限定）により保育説明を実施しています。朝・夕の職員間の引継ぎについては、引継ぎ簿を使用して保護者に伝達漏れのないよう、子どもの様子を伝えています。児童表

に各家庭の状況を記入及び記録し、日々の送迎時、行事等を通じて子どもの成長を保護者と共有を図っています。園では、「コドモン」を導入し、一斉配信メール等を活用して保護者と連絡・連携を行っています。

A-2-（2） 保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●保護者とは日々、コミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。日々、保護者に対して個人面談や相談を受け付け、子育ての悩みや食に関する相談に丁寧に対応し、相談内容等は児童表に記録を残しています。園では川崎市中央療育センターの発達巡回相談を利用し、来所時には全職員が出席して専門的な見解を聞き、話し合いの場を設け、知識・技術の研鑽を図っています。また、職員は川崎市の発達コーディネーターの資格を取得し、保護者へ「発達コーディネーターによる相談」を掲示して常時、相談窓口を設け、保護者への支援に取り組んでいます。

【A19】	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるケースに関しては、権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や態度、衣類等の変化に留意するよう職員間で努めています。受け入れ時の会話ややり取り、子どもの様子や連絡帳で子どもの様子を把握し、衣類の着脱時等に身体の観察を行うよう心がけています。虐待防止マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応を行い、発見された場合は速やかに園長・主任に伝える体制を整えています。児童相談所とは常に情報交換を行い、保護者支援に努めています。対応が必要な保護者に対しては、担当職員を設け、園長・看護師と連携を取りながら丁寧に対応しています。ケース事例についてはファイルを作成し、経過観察を行い、職員間で情報共有を図り、予防に努めています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●職員は、法人で作成された系列全園統一の自己評価表（7分野、100項目の評価表）にて自己評価を行い、今年度の目標を記載して年2回、園長及び主任との面談を実施しています。面談では、自己評価を基に保育実践につ

いて、一人ひとりの専門性の向上を図る等、教育の一環として助言・指導を行い、評価を加えて法人本部に提出し、各職員の昇格・昇給の判断材料につなげています。また、一人ひとりの悩みや相談する場とし、個人のメンタルケアに配慮しています。

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人ユーカリ福祉会 神地保育園	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの 質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシッ プ」「福祉人材の確保」「育成・運 営の透明性の確保」「地域との交 流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通し て保育、養護と教育の一体的展開」「健 康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者 等の支援」		「保育実践の振り返り（保育士等 の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

評価の理由

●社会福祉法人ユーカリ福祉会（以下、法人という）が運営する各保育園（12園）では、法人の理念・方針を園の理念として掲げています。法人創始者の倉田裕子氏の熱い思いが詰まった理念であり、思いを重ね、子ども、保護者、地域、職員に対する法人全体の幹となっています。現在は法人として全職員へ周知を図っていますが、規模の拡大に伴い新入職の職員も増え、思いが込められた理念の徹底・浸透性への希薄さが懸念されます。崇高な理念は是非、教本等にまとめ、項目別に理念に基づいた考えを示していく等、一考を期待いたします。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

●全国的情勢及び官公庁の情報は法人本部で収集し、神地保育園として川崎市及び中原区の情報収集の担当を担い、川崎市の各種情報はメール等で入手し、保護者等からの情報も分析して法人本部へ報告しています。また、分析情報等は法人の園長会等で情報交換を図り、電子メールでもタイムリーな情報を提供し合っています。事業状況の分析は法人で行い、事業計画は各園の計画をまとめたものに法人の計画をまとめて策定しています。

【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画の達成状況について毎月、公認会計士（法人契約）がまとめ、理事会に報告し、理事会及び公認会計士で確認し、経営課題の抽出を行い、解決に努めています。年1回、法人内監査を公認会計士により受けています。法人の組織体制として、各保育園に事務長を設置し、保育実務については園長の所管事項、会計面に関しては事実上、事務長が責任を持ち、法人及び各事務長で経営及び経理を担当する体制を敷いています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

●中・長期ビジョン及び計画については、基本的に法人本部で担当し、法人理事会で決定しています。各保育園は年間予算に沿い、園運営を実施する体制です。ビジョン、中・長期計画は理事会で有し、法人としてのビジョンは法人の園長会等で周知を受けていますが、具体的な内容は法人本部所管となっています。但し、神地保育園の中・長期計画として、人材育成を掲げ、園長が戦略を展開しており、それを中期計画にまとめることが園の中・長期計画となるので是非、進めていかれることを期待いたします。

【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

●単年度計画は、法人本部の事業計画及び前年度の園の事業計画の反省を基に、全体的な計画に沿って策定しています。事業計画は、経営面の事業計画と年間指導計画（年間カリキュラム）の2本立てとし、実質的には年間カリキュラムを中心に園運営を実施していきます。年間カリキュラムの基となる全体的な計画の策定については、リーダー会議で素案を作成し、全職員に提示を行い、意見を出し合った内容を加味して再度リーダー会議で指針に沿って検討を行い、策定されています。園長は当園に就任して浅いですが、今年度の全体的な計画は地域の災害の可能性や、地域性を加味して策定しています。また、「就学前までに育てたい10の姿」や小学校との継続性を考慮したアプローチプログラムも組み入れています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画は、職員に会議や研修会で項目別に理解しやすいよう説明し、周知しています。法人の事業計画書及び法人系列各園の事業計画書及び事業報告書は、法人ホームページに公開しています。園内の具体的な計画は、事業計画とは別に全体的な計画を各年齢に展開した指導計画（年間カリキュラム）を策定し、月案、週案、日案に展開して保育を進めています。

【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

●神地保育園は2019年4月に川崎市立保育園から民営化された園であり、保護者会も引き継いでおり、保護者会との話し合い及び結果は文書化して保管しています。事業計画は、保護者会での説明の他、保育説明会、懇談会等で年間計画と併せて詳しく説明を行っています。今年度の事業計画の説明は、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、法人で事業計画等の説明の動画を作成し、YouTubeにて期間限定をして配信を行い、周知する工夫を行いました。尚、新入園児の保護者については面談を実施し、細部の説明を行っています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の質の向上については、法人で作成された自己評価表を活用して職員一人ひとりの目標設定を行い、科学的にPDCAサイクルにより質の向上を目指しています。自己評価表は保育士用・看護師用・栄養士用の評価表が整備され、令和2年度12月から評価を開始しています。自己評価の流れでは、期初に自己目標を設定及び提出を行い、年の中間と年度末に、園長、主任が職員との面談を実施し、面談結果は法人本部に報告し、昇給・昇格に反映させています。園自体の評価は、基本的に年間指導計画で行い、今回の第三者評価での課題、評価結果を分析及び検討を図り、組織として課題を明確にし、対応して行く予定です。

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
評価結果 B	

評価の理由

●前年度については年度末の反省と分析から課題を明確にし、改善を実施しています。改善における短期の課題については、基本的に速やかな改善に努め、長期に及ぶ内容については年間指導計画に組み込み対応しています。園開設2年余の園であり、課題は幅広くあり、実態が明白になった時点で中期計画レベルと事業計画レベルに分

けて対応して行く必要があると考えており、今後に期待されます。1つひとつの課題改善については、園長、事務長（管理職）、主任が即時の改善に尽力しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

●園長は、前園長の引き継ぎを受け、就任初年度は法人の方針を習得し、方針に沿って現状の保育の見直しを行い、会議等で全職員へ周知を図り、実践へと牽引しています。法人の方針は、「法人の宝は職員、保育園の宝は子ども」であり、方針を理解し、職員一人ひとり、子ども一人ひとりを大切にしたい園運営を実施しています。また、職務分掌を明確にし、文書化して会議で周知徹底を行い、園長不在時の代行は事務長、主任に権限を委譲し、自らの役割と責任の理解を図っています。

【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●遵守すべき法令等について、園長は熟知し、職員に対して研修等で伝えています。法人では各園に事務長を設置する体制と、法人本部に各園の事務長を統括する機能を持ち、全体で法の遵守に取り組んでいます。園長は法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加して研鑽を図っています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の質の向上に関しては、1つひとつの改善点を抽出し、優先順位を付けて小さな改善から取り組んでいます。園長は、職員一人ひとりの心身面に配慮し、声掛けを心がけ、主任と共に各クラスの指導に当たりながら保育の質の向上に努めています。新型コロナウイルス感染症予防対策においては、常に環境整備、消毒、手洗い、マスク着用など予防に努めて国の動向や市からの情報キャッチをもとに、保護者にも携帯メールで情報共有を行い、蔓延防止に努めています。地域に関しては乳児（4ヶ月）から一時預かりを行い、限定した保育士で担当制とし、園長、主任も状況確認をしながら支援する等、園全体の運営に尽力しています。

【13】	I-1-(2)-①	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●園長は、職員一人ひとりが力を発揮できるよう、良いところを見、前向きに捉えるよう指導に当たり、次年度に向けて職員の詳細な動き、適材適所の人員配置等を工夫して進めています。今年度は入職3年目の職員にリーダーを任せ、経験値の高い職員がサポートに付く体制を構築し、経験値の浅い職員、中堅職員のレベルアップを図るよう計画を立てて取り組んでいます。また、昇給規定の処遇改善Ⅰ・Ⅱより、昇給制度を活用して定着率、モチベーション向上につなげるよう指導に当たっています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

●人材の確保については、中・長期計画で採用計画を示していますが、保育士は不足状態にあるのが現状です。人材確保の工夫では、保育補助としてシルバー人材の雇用や、用務担当に障害者雇用を行う他、定年の延長制度も導入しています。退職等があった場合は、速やかに求人募集を行い、直ぐの補填は思うままに行きませんが努力は続けている状況です。

【15】	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●法人が定める「期待する職員像」は100項目設けられており、内訳では保育理念6項目、社会人としての責務19項目、保育技術17項目、指導・計画他8項目、保健・美化22項目、保護者・地域25項目、その他3項目となっています。各項目は新入職員から主任まで同様とし、点数方式で評価につなげています。但し、分野の異なる看護師、栄養士は内容が異なった「期待する職員像」とし、園長以上を含め、異なる評価表が設けられています。人事基準、給与テーブル表は就業規則に定められ、職員にも明確にしています。法人の理念・基本方針、「期待する職員像」は、職員がいつでも目に触れられるよう掲示しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 A		

評価の理由

●勤務表により有給、残業の公平さを確認し、職員から有給等の要望については可能な限りシフトの調整を行い、有給休暇が取得できるよう配慮しています。また、年2回職員との面談を設け、職員の意向等を把握し、要望に関しては受け入れるよう努めています。職員のメンタル面のケアについては、看護師が随時、相談できる体制とし、必要に応じて園長経由で医師等の診断が受けられるよう配慮を行い、インフルエンザワクチンの接種、定期的な

健康診断、血液検査等は福利厚生で実施する等、心身の健康確保に努めています。ワーク・ライフ・バランスでは、子どもを持つ保育士等については就業定時で帰宅できるようシフトの配慮を行っています。入職者は、奨学金返済の補助制度があり、入職して5年まで、一部保障されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●法人の理念、神地保育園の職員の理想像を事務室や休憩室、トイレ等に掲示し、会議でも伝え、共通認識が図れるよう促しています。年2回の自己評価の面談では園長、主任で実施し、職員一人ひとりに目標を設定して相談・助言を行っています。職員一人ひとりの育成に向け、幹部職員を中心に指導に当たって取り組んでいます。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

●研修については研修担当を定め、年間研修計画を策定し、年度で行う外部研修をリストアップして参加者を募り、受講が必要と思われる職員に対しては積極的に促しています。園内研修は、職員へ学び、テーマの希望を募り、4～6月及び2月はテーマに沿った研修を実施し、9～12月に関してはディスカッション中心の研修構成を計画立てて実施しています。ディスカッションでは子どもに関する事例、職員を中心とした事例を取り上げて行い、これにより活発に意見の発言が行える成果が見られています。また、法人主催による新人研修や全体研修を実施し、理念、方針等の浸透を図る機会を設けています。外部研修受講後は、意見・レポート提出を義務付け、伝達研修を実施し、知識・技術の共有を図っています。

【19】	II-2-(3)-② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

●法人及び園として、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。外部研修、園内研修共に計画の下、研修の機会を確保し、職員の職務、必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。また、コロナ禍により、職員の空いた時間に動画によるリモート研修を行い、成果を上げています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

●実習生については、新設に係わらず既に2校から受け入れを行っています。実習については園長が担当し、実習生の受け入れマニュアルを基に育成体制を整えています。但し、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえ、担

当者と連携を図り、十分実習依頼校と確認した上で受け入れを行い、園独自の健康チェック表にて健康管理に留意しています。実習最終日には園長・主任・担任が参加して懇談を行い、専門職としての助言、保育士育成に向けた指導に当たっています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●運営の透明性については、法人のホームページに理念、基本方針、事業計画書、事業報告書、予算・決算等を公表し、各園においても同様に開示しています。また、苦情等に関しても法人のホームページに開示しています。福祉サービス第三者評価結果はかながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページ、実施評価機関のホームページにも公表予定にしています。地域に向けては、川崎市や中原区の広報誌に神地保育園の状況を掲載し、情報発信に力を入れています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●経営の透明性については、事務・経理・取引等に関するルールを定め、毎月、内部監査を実施し、事務長・園長でチェックを行っています。また、毎月、法人契約の公認会計士によるチェックが行われ、年1回は外部の公認会計士からチェックを受ける等、適正な管理が行われています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●地域との関わり方については、一時預かり事業を実施し、一時預かりを含め地域との関わり方の基本的な考え方を文書化しています。一時預かり事業では、乳児（4ヶ月）から受け入れを行い、一人ひとりの子ども、保護者のニーズに合わせて預かり、地域の子育て親子の支援に努めています。他、地域の小規模保育所、子育てサロン、高齢者施設と交流を図っています。園庭開放については、新型コロナウイルス感染症予防の影響で現在は実施していませんが、地域との交流計画を持ち、広がりを進めています。

【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している
評価結果 B	

評価の理由

●2020年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ボランティアの受け入れは行っていますが、継続して中学校生徒の体験学習は受け入れて行く意向でいます。園舎裏に借用した畑があり、近隣の方が畑の水撒き等を好意的に行ってもらっており、今後、畑の耕作でのボランティアの可能性も考えられ、多様なボランティアの受け入れ環境の整備に取り組んで行かれることを期待いたします。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の関係機関・団体については、例えば病院、川崎市役所、中原区役所、川崎市中央療育センター、消防署、警察等のリスト化を図り、活用できるようにしています。さらに一時預かりの受け入れ、子育てサロン（民生委員を中心とした区民会館で開催）へ担当職員が参加、盲学校の体育館借用での交流等、連携を行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の福祉ニーズの把握については、一時預かり事業の利用者から保育士、看護師、栄養士が育児相談に応じ、区の民生委員と子育てサロンを通して担当職員が連携を図り、地域の子育て親子の支援、地域支援を通してニーズを把握しています。また、園見学では園のしおりやパンフレットを配付すると共に、保護者から質問や相談に応じる等、ニーズの把握に努めています。

【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業として、一時預かり事業を実施しています。また、近隣の小規模保育所の園児を受け入れ、当園の健康診断時に一緒に健診を受けられるよう配慮し、畑の栽培活動にも参加を呼びかけて援助しています。今後も継続して一時預かり事業、小規模保育所の受け入れの活動を行い、さらに事業・活動の幅を広げる予定でいます。

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●理念に、子どもを尊重した保育の実施を明示しており、保育説明会等で子どもを尊重した保育内容を説明しています（今年はリモートで動画を活用して説明）。職員に対しては、新年度の会議、打合せ等で児童憲章の話をし、園内研修で人権、子どもの権利、虐待、ハラスメント、就業規則等について理解を促しています。また、年齢に応じた子どもの羞恥心を基本に、衣服の着脱の仕方、トイレやシャワーの介助の仕方等を職員間で共通認識を図っています。多国籍の子ども・保護者に対しては、理解し合えるコミュニケーションの取り方・工夫を心がけ、取り組んでいます。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●子どものプライバシー保護への配慮に関しては、衣服の着脱時にはカーテンを閉める、着脱の仕方への配慮、シャワー時（幼児）は子ども自身で体を洗い、職員は見守るよう配慮しています。3歳以上児のクラスのトイレには扉を設け、プライバシー確保のため設備面も工夫しています。但し、2歳児のトイレトレーニング時期を鑑み、トイレ介助、見守る際は扉を外しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

●保育所選択に必要な情報として、ホームページに保育園の概要、保育内容・様子、アクセス等を写真でわかりやすく掲載しています。コロナ禍以前は、園見学の際は、園のパンフレット及び法人のパンフレットを手渡し、説明するようにしていました。また、中原区から保育園紹介の広報紙が発刊され、神地保育園の内容が紹介されています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の開始時は必ず保育説明会を開催し、保育時間等についての説明を実施しています。今年は新型コロナウイルス感染症予防により、リモート動画を制作して周知を行い、時間限定にてYouTubeで配信しました。また、必要に応じて個人面談も実施し、詳細を説明する機会を設けています。保育説明後、保護者に書面にて同意を得ています。

ます。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

●進級に向けて、健康記録表、すこやか手帳、児童表を完結させ、新旧の担任間で引継ぎを行っています。卒園児については、就学先に対して保育要録を作成、提出しています。年度途中で園を変更する場合は、完結した書類全てを転園先へ提出するわけではなく、区役所や保護者から依頼を受けた場合のみ情報を提出するようにしています。保育所の利用終了時には、子どもや保護者等に対して相談方法・担当者については口頭で説明をしています。文書化は行っていないので、口頭で説明している内容の文書化が望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●利用者満足向上を目指し、子どもの満足度は日々の保育を通して確認するようにし、保護者の満足に関しては行事後にアンケートを実施し、保育説明会後にもアンケートを行い（今年度は動画配信）、把握しています。また、保護者会、保護者懇談会、個別面接、送迎時での会話や連絡帳等を通して保護者の意向・満足度を把握しています。調査結果での意見等は、具体的に園の改善につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A		

評価の理由

●苦情解決の体制として、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置を行い、掲示を行い、玄関に「ご相談・ご意見箱」を設け、意見が述べられる体制を整備しています。また、法人にも苦情窓口を設け、園玄関に掲示して周知しています。苦情内容については記録及び保管し、改善に努めると共に類似内容の改善にも活用しています。苦情の内容及び対処・解決の結果は、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で公表し、保育の質の向上に役立てています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

評価の理由

●前項の対応の他、日常的に保護者から話や意見が言える雰囲気作りに努め、相談や意見を述べやすい環境作りに努めています。また、保育システム「コドモン」を活用した ITC 化に取り組み、園情報を一斉メール等で配信して知らせ、アンケートシステムを活用した意見を述べやすい環境整備にも力を入れています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

●保護者からの相談や意見に対して、園・法人として組織的に且つ、迅速に対応するようにしています。苦情処理体制を活用し、意見箱の設置、アンケートの実施、対応マニュアルを準備し、マニュアルに沿って対応しています。マニュアルは定期的に見直しを行い、速やかに的確に対応するよう組織全体で努めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする体制が構築されている
評価結果 A	

評価の理由

●リスクマネジメントに関しては、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とした安全点検係を設定し、担当者が園舎、園庭の安全点検を行い、事故報告書・ヒヤリハット報告書を活用して顕在化した事故の再発防止に努めています。また、ヒヤリハットを活用して事故等の未然防止に努め、職員へ周知しています。事故発生時にはマニュアルに沿って対応し、対応と安全確保の責任、手順を明確にして再発の防止に努めています。食事に関しても「食育保健衛生会議」を開催し、アレルギー要因の確認を行っています。SIDS については、睡眠チェック表を活用して午睡時の呼吸チェックの確認及び記録を行い、子ども一人ひとりの状態を把握し、事故防止に努めています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●「感染症マニュアル」を整備し、感染症発生時にはマニュアルに沿い、看護師・保育士が中心となり園舎の消毒を行っています。職員に対して、園内研修で嘔吐処理対応、AED の使い方、エビペン使用方法、救命救急法・心臓マッサージ等の習得を行い、知識・技術の研鑽を図っています。また、保育では必要に応じて朝・夕の合同保育をクラス別で対応するよう配慮しています。保護者に対しては、感染症の発生状況は一斉メールで伝え、保健コーナーの掲示で注意喚起を行っています。新型コロナウイルス感染症については、国の動向や川崎市からの情報をキャッチし、感染・蔓延の予防を十分に行い、感染拡大防止に努めています。コロナ禍の時期においては、玄関にディスポーザブルの手袋を設置し、出血時の対応等に活用しています。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●災害時の対応体制は災害時マニュアルに掲載し、災害時はマニュアルに沿って対応できるよう周知を図り、安全確保に取り組んでいます。月 1 回避難訓練を実施し、住宅地を考慮して火災を想定した訓練を中心とし、立地条件等を鑑み、多摩川の氾濫等による水害を想定して園舎 2 階への垂直避難の訓練も実施しています。また、洪

水時の避難計画を作成し、訓練では洪水時の避難ルートも確認しています。備品については、「管理リスト」を管理及び整備し、定期的に備品等の入れ替え・補充を行っています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

●マニュアル類、指導計画類は完備されています。マニュアル類には子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢を明文化し、園内研修やOJTにより職員に周知徹底を図っています。標準的な実施方法については、年度初めに職員間で話し合いの機会を設け、共通認識を図っています。年度末には反省を行い、必要に応じて改定を行っています。マニュアルに基づいて保育の質の向上を図りつつ、保育では子どもの希望に沿って柔軟に保育を進めており、画一的な保育は行っていません。また、保護者会との連携により、提案や意見を受けた場合は検討を図り、マニュアルの改定に加えるようにしています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の標準的な実施方法（マニュアル）に関しては、職員会議・保育内容会議・食育保健衛生会議等で課題について話し合い、年間指導計画の反省、職員や保護者からの意見等を検討及び反省を行い、抽出した課題を基に見直しを行っています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

●年間指導計画については、全体的な計画、昨年度の年間指導計画の反省、今年度の年間指導計画策定のためのアセスメント等の情報を基に策定しています。年間指導計画は年間・月間・週案・日案に分割立案し、基本的には月間・週案・日案レベルで話し合いを行い、必要に応じて振り返りを行っています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

評価の理由

●指導計画の見直しについては、会議等で議論を行い、必要に応じて見直し、または変更を行っています。変更した指導計画は職員会議、保育内容会議、毎月指導計画等で提案及び評価を行い、全職員に周知し、次月から活かせるよう共通認識を図っています。年間指導計画については、変更は行わず、月案、週案レベルで変更を行い、次年度の変更へと組み込むようにしています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの発達状況や生活状況等については、児童表・個別記録・個別カリキュラム・月案・週案・日案等で子どもの状況を把握し、記録しています。カリキュラム記入の仕方についてはマニュアル化を図り、全職員で共有しています。実施情報は、昼礼・各会議において職員に伝え、共有化を図っています。また、保育システム「コードモン」を導入して記録のICT化を図り、園のパソコンと共有できるよう推進を計画しています。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

●個人記録の管理体制については、記録の管理責任者を園長とし、児童表等の子どもに係る記録は全て施錠できるロッカーに格納しています。職員に対しては、園内研修で個人情報の取り扱いについて理解を促しています。子どもの写真等の使用同意については、毎年、保護者と書面にて同意を得るようにしています。

内容評価 A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成

【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

●全体的な計画の策定にあたっては、旧川崎市立どうじ保育園の方針を引継ぎつつ、法人の方針、理念、新保育所保育指針の内容を反映させて設立時に立案し、年度ごとに評価を行い、現在の全体的な計画が作成されています。全体的な計画策定にあたっては、原案をリーダー会議で作成し、職員会議で意見交換を図り、会議での意見を加味して策定しています。また、全体的な計画は、職員会議で全職員へ周知し、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成して日々の保育を展開しています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

●保育園は旧市立保育園の土地に新園舎として新築し、室内の温・湿度、換気、採光、音に関する環境は非常に良好です。0歳、1歳の保育室は床暖房を設備し、全保育室には加湿器や噴霧器・紫外線オゾン消毒器を設置

し、衛生管理にも留意しています。現在は、新型コロナウイルス感染症予防のため、常時窓を開け、換気を心がけています。室内、トイレやドアノブ等に関しては、次亜塩素酸消毒液で清掃を徹底し、寝具は、1歳児クラスから一人ひとりコットベッドを使用し、清潔に保っています。園舎内は毎日、用務職員による消毒・清掃が徹底して行われ、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮しています。法人の方針の1つに「コーナー保育」の活動推進を挙げ、保育室にコーナーを設け、子どもたちが自由に寛ぎ、または集中して遊べる環境を設定しています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を職員は把握し、子どもの状態に合わせた気持ちや欲求を受け止め、丁寧な保育を行っています。乳児クラスでは、家庭に居る時と同じように、安心して過ごせるよう配慮し、細やかに子どもの成長や気持ちを感じ取れるよう担当制保育を行っています。職員に対しては、研修、カンファレンスを行い、急かす言葉や静止させる言葉が保育の中で聞かれないよう、慌てず一人ひとりに対応できるゆとりを持つよう指導し、会議等で見直しを全体で行っています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもの成長・発達に合わせた援助を行っています。子どもたちが自分でやろうとする気持ちを尊重し、子ども一人ひとりができるようになることを視野に入れ、子どもに応じて援助しています。子どもたちが主体的に活動できる環境を整え、子どもの体調や動きに合わせて活動内容の調整や休息を取り入れ、バランスの取れた保育を行っています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

●園には、2歳から5歳児の保育室にはロフトが設置され、ロフトにはチョークでのお絵描きもでき（但し、2歳児の保育室からはロフトへは上がりませんが、低層に滑り台を設置して配慮しています）、室内での工作や、ロフトやコーナーを活用して子どもたちが遊びを選択し、遊び込める環境を整備して自由に表現活動が体験できるようにしています。天気の良い日は、必ず戸外に出かけ、散歩や園庭での遊び、畑遊び等を行っています。また、ロフトでは、遊び途中の作った物を取っておく場があり、遊びを継続してできるようにしています。挨拶や人との接し方については、職員が手本となって率先垂範しています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●0歳児は愛着関係の醸成が最も大切な時期であり、神地保育園では家にいる時と同じように安心でき大人と過ごせるよう配慮し、職員担当制を取り入れ、丁寧に保育に当たっています。保育室の環境については、室内にマットやクッションを置き、自由に横になれるよう、ゆったりと過ごせる工夫をしています。0歳児クラスでは、一人ひとりのリズムを大切にし、眠たい時間に寝かせ、無理に起こさない等、柔軟に対応しています。定員は12名であり、保育室を二部屋設け、1部屋6名ずつの少人数で保育を行い、保護者とも密に連携を図り、家庭に合わせた生活リズムで園生活を送れるよう工夫しています。玩具は手作り玩具を作成する等、子どもの発達・興味・関心に合わせて提供するようにしています。職員は笑顔を絶やさず保育を行っています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●1～2歳児の保育については、年齢・成長・発達に合わせて、自分でしようとする気持ちを大切に、室内環境や動線を作るよう工夫しています。子どもがしようとする遊びをじっくりと観察し、自発的な遊びができるよう室内・屋外の環境を整え、探索活動ができるよう工夫しています。保育者等（用務職員、調理師、看護師等も含む）は、子どもの自我の育ちを受け止め、適切に関わりを持つよう心がけています。家庭とは、朝・夕の受け入れ、連絡帳を通して情報交換を行い、連携を図っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●新年度当初は、進級児及び、新入園児の受け入れを踏まえ、子どもたちの情緒の安定を先ず図るよう配慮を行い、畑やロフト等を活用して、一人ひとりが興味ある遊びを選択して取り組めるよう環境を整備しています。3歳児には興味、関心のある遊びを選択できる環境作りを行い、一人ひとりと向き合って関わるようにしています。4歳児では、集団活動体験の機会を設け、小集団の関わりの中で友達と良好な関係を築けるよう配慮して進めています。5歳児は、自主的に子ども同士で話し合い、グループ活動を集団で取り組めるよう指導しています。5歳児は他園と就学前の交流が始まり、進学のためのアプローチプログラムも進めています。また、小学校との交流や、高齢者施設や盲学校と交流を図っています。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●園舎は完全にバリアフリーであり、エレベーター、障害者用トイレも完備しています。保育室は全て園舎1階に設備され、2階はホール（食堂）、調理室、一時預かりの保育室となっています。当園は障害児保育の実施園であり、基本的に障害者手帳を持っている子どもも他児と一緒に保育を行っています。障害児の認定のない気になる子どもの場合にはケースカンファレンスを行い、専門機関の助言・指導を受け、職員全体に周知をした上で保育を行っています。保護者とは密に連携を図り、該当児に合った配慮をしています。集団生活の中で、互いに様々な経験や刺激を受けられるよう取り組み、会議等でケースを伝え合い、全体で共通認識を図って保育に当たっています。次年度の引継ぎでは、児童表等を用いて情報共有をしています。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●それぞれの子どもの在園時間を考慮し、家庭的でゆったりと過ごすことができるよう環境整備に努め、子どもの体調や疲労を考慮して対応するようにしています。また、1階の和室を活用してゆったりと過ごせるよう配慮しています。0歳児は朝・夕、同じ0歳児クラスで保育を行い、延長保育時には合同保育を行っています。土曜保育では、年度初めは乳児クラスでは可能な限り保育室を分けて保育を行い、年度後半には必要に応じて合同保育を行い、異年齢児との関りを持てるようにしています。（現在、新型コロナウイルス感染症予防により、極力合同保育は控えています）合同保育に移る際は、保育士間の引継ぎを動向表、昼礼、引継ぎ簿を活用して行い、職員間、保護者への連絡・伝達を漏れのないようにしています。補食やおやつは、アレルギーフリーのおにぎりや米粉蒸しパン等、調理士が美味しく工夫した手作りで安全に提供しています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●毎年、年長児での小学校訪問、保護者との懇談会等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防により行えていません。就学を見越し、保護者へは懇談会の代わりに個人面談を実施し、小学校活動の様子、就学前の準備等を伝えました。子どもに対しては保育の中で、小学校への期待が持てるような情報を伝えています。年長児担当保育士は、就学先の小学校教諭と意見交換や引継ぎを行い、小学校への授業参観等に参加し、交流を図り、情報を得るようにしています。また、保育所児童要録を作成し、小学校へ提出しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●事故防止、散歩、衛生管理等のマニュアルを整備し、マニュアルに沿って子ども一人ひとりの健康管理を行っています。保護者に予防接種の接種状況等を「すこやか手帳」に記入してもらい、確認しています。健康管理に関しては、保健年間計画を作成し、毎月、食育保健衛生会議を開催し、保育に反映させています。職員へは、園内研修を実施し、AED 使用法やエビペンの取り扱い、人工呼吸法、嘔吐処理等について知識・技術の習得に努めています。保護者に対しては、保育説明会で感染症予防や、登降園の基準等を周知し、啓発しています。園内で感染症が発生した場合は、感染の種類、クラス、人数等を掲示して情報を伝え、注意喚起及び、蔓延防止に努めています。SIDS については、呼吸チェック表を使用して時間でチェック・記録を行い、予防しています。看護師は、保健指導(手洗い、歯磨き、指導等)を年齢に応じて行い、基本的生活習慣につなげています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

●0 歳～5 歳児まで、園医による健康診断を定期的実施しています。歯科健診も年に 2 回(1 回は保護者会主催)行い、受診後は「すこやか手帳」、児童表に記録し、速やかに保護者に受診結果を伝えています。また、必要に応じて、子どもの健康状態を職員会議等で全体に周知して保育に生かしています。健康診断には近隣の小規模保育所(保育ルームフェリーチェ)の園児を受け入れ、在園児と一緒に健診を受けています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●法人運営の全園ではアレルギーフリー食を提供しており、アレルギーを持つ子どもが寂しい思いをしないよう食に配慮しています。また、アレルギー対応マニュアルを整備し、アレルギー除去食一覧を活用して毎月、会議で報告し、全体で情報を共有しています。園内研修でもアレルギーについて知識を学び、研鑽を図っています。保育説明会や新入園児面談ではアレルギー児が在籍していることを伝え、保護者に理解と協力を求めています。アレルギー食品提供時には、献立を使用したチェック表で確認を行い、誤食がないよう十分注意しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

●食に関する取り組みでは、果樹が植栽された園庭で四季折々の実を収穫したり、畑作、作物の収穫体験、そして、調理で味わう季節の旬の野菜等、食材に触れ・親しみ、季節の味を食す等、豊かな食体験を提供しています。また、園庭の果樹や畑で収穫した作物は、味噌作り・梅干し・梅ジュース・沢庵作り、餅つき、焼き芋、干し柿作り、ピワの収穫等を行い、子どもたちは豊かな食育活動から日本の食文化にも触れています。食事は、幼児（コロナ禍により現在は4歳、5歳のみ）は2階のランチルームで食事を行い、ランチルームからはガラス張りの厨房が見え、調理を作る調理職員の姿、調理の様子、匂い等から食への関心・興味を持てるようにしています。食事準備は、0歳～2歳児は調理員が行い、3歳～5歳児は職員が配膳し、料理の適温配膳を行い、おいしく食べられるよう提供しています。保護者へ、給食日より、献立表(離乳食を含む)、展示食(離乳食も含む)、食材の生産地表示を行い、家庭への食育につなげています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

●園では、食育年間計画を策定して計画的な食事提供を行い、衛生管理は衛生管理マニュアルに沿い、安全・衛生を徹底して食事を提供しています。栄養士は、乳児クラスを中心に食事の状況を把握し、好き嫌いや喫食状況を確認して一人ひとりに合った食事量で提供しています。また、検食簿及び喫食状況確認表を用いて、保育者と日々の食事の進み具合等を共有しています。献立は、季節ごとに旬の食材を取り入れ、子どもたちが楽しく食事できるよう献立への工夫、行事食等を取り入れて提供しています。さらに、食材は地域の専門店から購入を行い、人工着色料等を使用しない食材を選択し、安心・安全な給食を提供しています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●乳児クラスでは連絡帳を使用し、各家庭とこまめに連絡を取り合っています。幼児クラスは日誌を使用して、その日の活動等を保護者に伝えています。従来は毎年、懇談会を春（6月頃）に実施し、面談は希望（日時自由）に沿って行い、保育参加、保育参観は予定を示して実施していましたが、新型コロナウイルス感染症予防により、今年度はYouTubeを活用して動画配信（日時限定）により保育説明を実施しています。朝・夕の職員間の引継ぎについては、引継ぎ簿を使用して保護者に伝達漏れのないよう、子どもの様子を伝えています。児童表

に各家庭の状況を記入及び記録し、日々の送迎時、行事等を通じて子どもの成長を保護者と共有を図っています。園では、「コドモン」を導入し、一斉配信メール等を活用して保護者と連絡・連携を行っています。

A-2-（2） 保護者等の支援

【A18】	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●保護者とは日々、コミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。日々、保護者に対して個人面談や相談を受け付け、子育ての悩みや食に関する相談に丁寧に対応し、相談内容等は児童表に記録を残しています。園では川崎市中央療育センターの発達巡回相談を利用し、来所時には全職員が出席して専門的な見解を聞き、話し合いの場を設け、知識・技術の研鑽を図っています。また、職員は川崎市の発達コーディネーターの資格を取得し、保護者へ「発達コーディネーターによる相談」を掲示して常時、相談窓口を設け、保護者への支援に取り組んでいます。

【A19】	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるケースに関しては、権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や態度、衣類等の変化に留意するよう職員間で努めています。受け入れ時の会話ややり取り、子どもの様子や連絡帳で子どもの様子を把握し、衣類の着脱時等に身体の観察を行うよう心がけています。虐待防止マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応を行い、発見された場合は速やかに園長・主任に伝える体制を整えています。児童相談所とは常に情報交換を行い、保護者支援に努めています。対応が必要な保護者に対しては、担当職員を設け、園長・看護師と連携を取りながら丁寧に対応しています。ケース事例についてはファイルを作成し、経過観察を行い、職員間で情報共有を図り、予防に努めています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●職員は、法人で作成された系列全園統一の自己評価表（7分野、100項目の評価表）にて自己評価を行い、今年度の目標を記載して年2回、園長及び主任との面談を実施しています。面談では、自己評価を基に保育実践につ

いて、一人ひとりの専門性の向上を図る等、教育の一環として助言・指導を行い、評価を加えて法人本部に提出し、各職員の昇格・昇給の判断材料につなげています。また、一人ひとりの悩みや相談する場とし、個人のメンタルケアに配慮しています。

利用者アンケート調査結果

施設名 神地保育園

アンケート送付数（対象者数）	102 人
回収率	75.5%（77 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問 1 この保育園のサービス内容について		知って いる	まあ知 っている	あまり 知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	28 人	39 人	9 人	1 人	0 人
		36.4%	50.6%	11.7%	1.3%	0%
2	保育の内容について知っていますか	31 人	40 人	6 人	0 人	0 人
		40.3%	51.9%	7.8%	0%	0%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	36 人	31 人	10 人	0 人	0 人
		46.8%	40.3%	13.0%	0%	0%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	34 人	33 人	8 人	2 人	0 人
		44.2%	42.9%	10.4%	2.6%	0%

問 2 日常の保育について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について(年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等)	22 人	38 人	14 人	2 人	1 人
		28.6%	49.4%	18.2%	2.6%	1.3%
6	戸外遊びについて	29 人	33 人	14 人	1 人	0 人
		37.7%	42.9%	18.2%	1.3%	0%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	47 人	26 人	4 人	0 人	0 人
		61.0%	33.8%	5.2%	0%	0%
8	健康作りへの取り組みについて	29 人	35 人	12 人	1 人	0 人
		37.7%	45.5%	15.6%	1.3%	0%
問 2-2 日常の保育について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について（季節の食材や行事食等）	41 人	27 人	8 人	1 人	0 人
		53.2%	35.1%	10.4%	1.3%	0%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	40 人	30 人	6 人	1 人	0 人
		51.9%	39.0%	7.8%	1.3%	0%
11	基本的生活習慣の取り組みについて	30 人	42 人	4 人	1 人	0 人
		39.0%	54.5%	5.2%	1.3%	0%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	28 人	34 人	9 人	6 人	0 人
		36.4%	44.2%	11.7%	7.8%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	33 人	31 人	13 人	0 人	0 人
		42.9%	40.3%	16.9%	0%	0%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	24 人	40 人	11 人	2 人	0 人
		31.2%	51.9%	14.3%	2.6%	0%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	14 人	41 人	15 人	6 人	1 人
		18.2%	53.2%	19.5%	7.8%	1.3%
16	相談ごとへの対応について	26 人	36 人	13 人	1 人	1 人
		33.8%	46.8%	16.9%	1.3%	1.3%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	33 人	28 人	11 人	4 人	1 人
		42.9%	36.4%	14.3%	5.2%	1.3%
18	外部からの防犯対策について	32 人	28 人	13 人	3 人	1 人
		41.6%	36.4%	16.9%	3.9%	1.3%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	35 人	32 人	7 人	2 人	1 人
		45.5%	41.6%	9.1%	2.6%	1.3%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	32 人	35 人	8 人	0 人	2 人
		41.6%	45.5%	10.4%	0%	2.6%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	50 人	25 人	1 人	0 人	1 人
		64.9%	32.5%	1.3%	0%	1.3%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	40 人	30 人	5 人	1 人	1 人
		51.9%	39.0%	6.5%	1.3%	1.3%
23	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	27 人	34 人	12 人	3 人	1 人
		35.1%	44.2%	15.6%	3.9%	1.3%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	38 人	34 人	4 人	0 人	1 人
		49.4%	44.2%	5.2%	0%	1.3%

問 6 総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	41 人	32 人	3 人	0 人	1 人
		53.2%	41.6%	3.9%	0%	1.3%

事業者コメント

施設名： 社会福祉法人 ユーカリ福祉会 神地保育園

施設長： 浦井 満喜子

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

評価を受け評価項目に沿って、一人ひとりからクラスごとリーダー職員、幹部職員と別々の取り組みを1つに合わせてまとめ、職員の意思表示が意見交換の場となり、皆で一つの目的に向かい取り組んでいけたことはとても良い機会が持てたと思います。

評価を行うことで、不明点や疑問点、保護者の意見など確認ができ、今後につなげられることが沢山見付き、見直しを一つひとつ行い、保育の質につなげて参ります。

利用者アンケートの評価結果は正直、職員は気になる項目が多々ありましたが、「職員はお子さんを大切にしていますか」の評価結果の満足度が高かったことは、神地保育園で大切にしている「子ども主体の保育」につながっていることがしっかり確認でき、嬉しく思います。

今後も保護者に寄り添い、共に子どもの百年先の未来にも目を向け、保育園の運営に取り組んでいきたいと改めて実感しました。

また、第三者評価を公表することにより、保護者の意見を大切にして乳幼児の健全な育成への努力を使命として、より質の高い保育を提供できるよう、職員も心身とも健康で優しく温かい心で、子どもに向き合えるよう日々精進していきたいと思います。

<評価後取り組んだ事として>

1. 法人理念に沿って神地保育園の理念・方針を掲げているが、もっと簡潔に大きい柱に整理する。
2. ケガ・事故（保護者 2 歳児アンケート）については、日々の安全点検等さらに強化すると共に掲示だけでなく、保健だよりで保護者にケガ・事故の状況、対策を発信できるよう見直していきたい。
3. 乳児クラス行事が少ないという保護者の意見が聞かれ、コロナ禍の中で何ができるか検討したところ、親子の触れ合い遊びや玩具、絵本の紹介等、各クラス動画配信を行い、家庭にて親子で触れ合い過ごせるよう働きかける等の取り組みを予定している。
4. 育児相談の掲示を入口門に表示して、一時保育の保護者や地域の方々が気軽に相談できる体制を取る。
また、入園後の相談窓口を園長、主任、担任など保護者が戸惑わずに相談できるよう入園説明会や入園時の面談、保育説明会で文章化や説明を充実させる。いつでも相談に応じ、保護者支援に努める。
5. 期待する職員像を文章化する。
6. アセスメントとして職員が討議をする会議を今後も充実させる。
7. 環境とリスクマネジメントの区分けをしてマニュアルの改善を毎年行う。
8. 父親の参加をより多く呼びかけ、連絡帳など活用できるよう育児参加の充実を図る。
9. 行事に関してはコロナ禍で十分に開催できなかったのもので、コロナ対策を徹底し、子どもも保護者も職員も満足いけるよう創意工夫して今後も取り組む。